

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

## 評価結果公表票

作成日 平成21年2月18日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0292400017
法人名	大東株式会社
事業所名	グループホーム鶴泊の家
所在地	青森県北津軽郡鶴田町大字鶴泊字前田99-1 (電話)0173-23-1618
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月4日

【情報提供票より】( 年 月 日事業所記入)

## (1)組織概要

開設年月日	平成18年6月14日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	19 人
職員数	7 人	常勤	14人, 非常勤 1人, 常勤換算 11.16 人

## (2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

## (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—	
食材料費	朝食	250 円	昼食	300 円
	夕食	250 円	おやつ	300 円
	または1日当たり		円	

## (4)利用者の概要( 月 日現在 )

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	6 名	要介護4	2 名		
要介護5	4 名	要支援2	2 名		
年齢	平均 84 歳	最低	66 歳	最高	95 歳

## (5)協力医療機関

協力医療機関名	中村内科医院 菊池歯科医院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

利用者は、一人ひとり好きなことに向かって、楽しんでいる様子で、笑顔等の表情がとても明るいホームである。

ホーム内の浴室のほかに、別棟のヒバの大きな内風呂と露天風呂の付いた温泉施設があり、毎日入浴が楽しめるようになっている。更に、足浴の施設もあり、面会に来た家族や、地域の方たちにも解放している。

介護計画作成時には、本人の意向の把握に努め、介護計画は、ケアマネ、管理者、リーダー、担当職員、その他全職員で話し合っ作成している。また、必要に応じて、家族や関係者等、意見や気づきを反映させ、個別具体的なものを作成している。

さらに、施設長以下全職員に、挨拶や気遣いのある言葉づかいが共通していることや、より良いサービス提供を目指し、会議や委員会の設置等、話し合いの場が多くもたれ、運営者を中心に職員全員が非常にまとまっている。

利用者は箸、茶碗類、小家具など持込自由であり、担当者を中心に職員と利用者が共に一人ひとりに合った居室作りを行っている。

## 【特に改善が求められる点】

これまで受講した研修の主催者に問合せするなど、年間研修計画を作成することに期待したい。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果を基に、今後のより良いケアサービスの提供につなげるため、職員会議等で改善策の検討を行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>運営者(社長)、施設長、管理者は、評価の活用に意欲的で、評価のねらいや活用方法を職員会議で全職員に周知しており、職員は理解している。また、自己評価は全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議で、大通りからの入り口にホームの標識を設置する案や、舗装などの要望も実現しており、メンバーから出された意見等については、会議録に記載し、その内容は職員会議等でも話し合わせ、運営上に活かしている。</p> <p>また、自己評価や外部評価の結果を報告し、改善策を検討してサービスの向上につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族等が意見や要望などを話しやすいよう、ホーム内に意見箱を設置したり、話しやすい雰囲気づくりを行い、できるだけ直接、意見を聞けるように努めている。</p> <p>また、内・外部の苦情受付窓口を重要事項説明書に明示しているほか、玄関にも掲示している。毎月の家族へのお知らせと合わせて、ホームへの意見書も送付し、意見等を引き出すよう努めている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>天然温泉の足湯を地域に開放しており、近隣の方々は毎日のように訪れている。</p> <p>また、町内会加入や運営推進会議を通じて、行事の案内やホーム便りの配布をすることで、事業所を理解してもらうと共に、交流を図っている。</p> <p>見学やボランティアの受け入れも日常的に行なわれており、職員も地域に積極的に出かけ、連携を図っている。</p>

## 【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「共に暮らし生きる事への支援」という理念を、運営者は、全職員と話し合って作成しており、全員が理念を共有し、日々のサービス提供場面に反映させている。</p> <p>運営者は、職員の資質向上に意欲的で、内部・外部研修に参加させている。また、職員は、経験等に応じて研修を受講しており、研修受講後は、報告書を作成し、全職員に伝達研修を行っている。</p> <p>全国、県、地域のグループホーム協会に加入して、同業者との交流や情報交換を実施している。また、ネットワークを活用し、他社ホームとの交流を行うことで、職員の資質向上にも取り組んでいる。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>馴染みの床屋を継続して利用するなど、これまでの生活から激変しないよう、利用者が安心してサービスを開始できるよう支援している。また、双方の意向に合うように十分に話し合い、調整を行っている。</p> <p>職員は漬物や編物、手芸、釣り、包丁研ぎ、大工仕事など、利用者と共に過ごすことで、理解し合うことに努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、利用者の思いや希望、意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて家族や関係者から情報を収集し、利用者本位の個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>介護計画の実施期間を3ヶ月とし明示しており、終了後は必ず見直しを行っている。実施期間に関わらず、変化時にはその都度、看護師職員やかかり付け医の意見を取り入れ、見直しを行っている。利用者の状態や希望、家族等の希望等に変化がないか、常に観察や把握を行っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者優先で業務を行っており、言動を急かすことなく、利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。</p> <p>家族や馴染みの外出先等より情報収集することで、利用者の生活歴や希望、力量等の情報を把握している。漬物、編物、料理など、利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促している。</p> <p>箸、茶碗類、小家具など持込自由である。居室への持ちこみが少ない場合等は、利用者の意向を確認しながら、担当を中心に職員と利用者が共に、一人ひとりに合った居室作りを行っている。</p>

# 評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	県、地域のグループホーム協会等でも学んでおり、管理者、職員共に地域密着型サービスの役割を理解している。「共に暮らし生きる事への支援」を理念としており、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員会議等を通じて理念を全職員に周知しており、各ユニットの玄関に理念を掲示し、全員で共有している。職員は理念の意味を理解しており、日々のサービス提供場面に反映させている。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	推進運営会議やホームの足湯の開放を通じて、近隣の人たちに気軽に立ち寄ってもらえるよう働きかけを行っている。町内会に加入し、側溝の泥上げなどの地域行事に利用者と共に参加することで、近隣住民から野菜やりんごの差し入れがある等、事業所の理解と交流のための働きかけを行っている。また、見学やボランティアの受け入れが行われており、職員も地域に積極的に出かけている。外部の人を受け入れる際には、利用者の同意やプライバシーに関する説明を行っており、十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営者や管理者は、評価の活用に意欲的で、職員会議等において、評価のねらいや活用方法を全職員に周知しており、職員は理解している。自己評価は、職員全員で取り組んでおり、外部評価の結果を基に、今後のより良いケアサービスの提供に繋げるため、職員会議等で改善策の検討を行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議メンバーは、町、地域包括支援センター、町内会、住民、消防団、防犯婦人部、老人クラブ、家族等13名で構成されている。会議では、自己評価、外部評価結果を報告しており、改善策等について、意見交換を行い、サービスの質の確保・向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町へホームのパンフレットや毎月発行の広報誌「ホーム便り」を配布している。また、自己・外部評価結果を提出し、ホーム実態を報告している。また町長がホームに来所するなど、町との連携も図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修に参加して全職員が権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めるよう取り組んでおり、管理者ほか研修に参加した職員による研修報告会等で、全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要について理解している。家族には契約時及び来所時に情報提供を行っており、必要に応じて事業利用につなげる支援の用意がある。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者ほか研修に参加した職員による報告や研修を実施しており、全職員で高齢者虐待防止法に関する理解を深める取り組みを行っている。また、虐待のないケアに努めており、管理者や職員は、日々のケアの提供場면을観察し合い、虐待を未然に防ぐように努めている。虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れ等については、マニュアルを作成しており、全職員が理解している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
9	10	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約時は、事業所の理念等ケアの方針や取り組み等について、訪問時等に十分説明している。契約を改定する際には、必ず同意を得ているほか、退居時は十分に説明を行い同意を得ている。また、退居先についての情報提供を行い支援している。</p>		
10	12	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	<p>利用者の暮らしぶりや健康状態について、毎月「お知らせ」を作成し、家族に報告している。受診状況については、その都度、電話で報告している。利用者の金銭管理状況について、基本的に預かり金を設けず、領収書を送付して請求している。職員の異動等、利用者へのサービス提供体制に変化があった時には報告している。</p>		
11	13	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族等が意見や要望などを話しやすいよう担当制とし、話しやすい雰囲気づくりを行っている。意見箱もあるが、できるだけ直接聞いているほか、内・外部の苦情受付窓口を、重要事項説明書に明示し、玄関にも掲示している。また、契約後も継続的に家族等に周知している。出された要望は検討しサービスに反映させている。</p>		
12	16	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内のホームとの異動はあるが、担当職員の交代による利用者への影響を考え、できるだけ職員の異動を行っていない。異動や配置換え等を行う際には、利用者には十分説明し、新しく担当する職員には詳細に引き継ぎを行っている。新しい職員を配置する際は、利用者には十分説明し、前任との引継ぎも十分行っている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員の資質向上に意欲的で、業務や受講回数に配慮し、また、個々の力量や経験に応じた研修を平均的に受講させている。研修受講後は、報告書を作成するほか、伝達研修を行っているが、年間研修計画を作成するまでに至っていない。	○	これまで受講した研修の主催者に問合せするなど、年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	全国、県、地域のグループホーム協会に加入して、同業者との交流や情報交換を実施している。また、ネットワークを活用し、他社ホームとの交流も行うことで、職員の資質向上にも取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	馴染みの床屋を継続して利用するなど、これまでの生活から激変しないよう、利用者が安心してサービスを開始できるよう支援している。また、双方の意向に合うように十分に話し合い、調整を行っている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は漬物や編物、手芸、釣り、包丁研ぎ、大工仕事など、利用者と共に過ごすことで、理解し合うことに努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
17	30	○思いや意向の把握  一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、利用者の思いや希望、意向を把握するよう努めている。また、必要に応じて家族や関係者から情報を収集している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画  本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時には、本人の意向の把握に努め、ケアマネ、管理者、リーダー、担当職員、その他全職員で話し合っ作成している。また、必要に応じて、家族や関係者等、意見や気づきを反映させ、個別具体的なものを作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し  介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を3ヶ月と明示しており、終了後は必ず見直しを行っている。実施期間に関わらず、変化時にはその都度、看護師職員やかかり付け医の意見を取り入れ、見直しを行っている。利用者の状態や希望、家族等の希望等に変化がないか、常に観察や把握を行っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の要望に応じて、通院や送迎など、柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握し、かかりつけ医など、利用者や家族が希望する医療機関を受診できるように支援している。体調変化や心配ごとのある時には、町立病院と連携しており、いつでも気軽に相談できる。また、医療機関との情報交換や話し合いが行われているほか、通院方法や受診結果の伝達方法は、利用者や家族等の納得が得られており、受診結果は、その都度報告している。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応について、事業所の方針を明確にしており、重要事項説明書により説明し同意を得ている。また、日常的な健康管理や、急変時の対応について利用者や家族等、医療機関との話し合いを行い、意思統一を図っている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への対応について、職員同士で日々注意しており、本人の希望に合わせた呼びかけを行っている。また、利用者の羞恥心に触れる介助等は居室で行い、プライバシーにも配慮して業務を行っている。全職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個人情報は利用者や訪問者の目の付かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者優先で業務を行っており、言動を急かすことなく、利用者のペースやその日の希望、身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。		



外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みを取り入れ、地元の食材にこだわった献立を作成している。利用者の状況や意向に応じて、調理の準備や後片付けを促し、一緒に行っている。職員は利用者と一緒に席に着き、食事を摂り、さり気なく食べこぼし等のサポートを行いながら、楽しい食事時間を過ごしている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	ホームには温泉があり、毎日入浴が可能で、入浴日や時間帯、入浴方法等利用者の意向に沿って支援している。職員は、入浴に対する利用者の羞恥心や負担感を理解しており、入浴を拒否する方には、声かけを工夫し促している。また、利用者の入浴習慣等把握しており、つかりすぎや洗身等に対して見守り支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家族や馴染みの外出先等より情報収集することで、利用者の生活歴や希望、力量等の情報を把握している。漬物、編物、料理など、利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、買物、観光、通院など外出の機会が多く、利用者の楽しみや気分転換等に繋げている。外出先には親族のお見舞いや墓参りの希望にも対応しており、利用者の希望や習慣を取り入れている。また利用者の身体状況や状態に合わせ、移動方法や移動距離に配慮した支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束の内容やその弊害について理解している。また、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアを提供している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、その理由や方法、期間、経過観察等について記録を残すよう、マニュアルを作成している。また、家族等に説明を行い、同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していないほか、居室などは自由に入出できる。外出傾向を察知できるよう職員が見守り、察知した時には付き添っている。やむを得ず施錠を行う場合は、家族等への説明を行い同意を得るほか、無断外出時等は近隣に協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	いざという時に適切な避難誘導が行なえるよう、毎月職員と利用者が一緒に避難訓練を行っている。また、年2回は消防署の協力を得て行っているほか、夜間想定訓練も行っている。災害時には近隣住民等の協力も得られるよう働きかけを行っており、食料や飲料水等も備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	地元で取れた食材を使用し、栄養バランスに留意しながら献立を作成している。1日の総摂取カロリー1,200カロリー以上、水分摂取量1,000ml以上と、摂取量を記録し概ね把握している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症の予防・早期発見・対応マニュアルが作成されているほか、マニュアルは必要に応じ見直しを行う体制が整っているほか、高齢者が多発するものを重点に、学習の機会を設けている。感染症に関する最新情報を収集し、県や町からの情報は利用者や家族等に周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木製の家具や畳など、ホーム内は家庭的な雰囲気である。職員の立てる物音や、テレビの音量は適切で、大きな窓ガラスからの光で、ベランダも明るい。岩木山、田畑の周囲の眺望だけでも季節感あるが、リビングの装飾も工夫されている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	箸、茶碗類、小家具など持込自由である。少ないのを好む方もいるが、居室への持ちこみが少ない場合等は、利用者の意向を確認しながら、担当を中心に職員と利用者が共に一人ひとりに合った居室作りを行っている。		

※  は、重点項目。